

2020年1月14日

受 益 者 各 位

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

**「農林中金＜パートナーズ＞J-REIT インデックスファンド（毎月分配型）」の  
重大な約款変更に係る書面決議手続きの不備による  
約款変更（信託期間の無期限化）延期のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

弊社業務につきましては、毎々格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では、「農林中金＜パートナーズ＞J-REIT インデックスファンド（毎月分配型）」につきまして、信託期間の無期限化に伴う重大な約款変更を行うことに関し、書面による決議（以下、「書面決議」といいます。）が有効に成立（2019年12月11日付）した旨をお伝えしましたが、事後的に当該書面決議の手続きに不備があることが判明したため、2020年1月24日に予定しておりました約款変更は延期とさせていただきます。

受益者の皆様におかれましては、ご迷惑をおかけする事態となりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

これまでの経緯につきまして、ご報告申し上げます。

先に、『「農林中金＜パートナーズ＞J-REIT インデックスファンド（毎月分配型）」の約款変更（信託期間の無期限化）確定のお知らせ』にてご案内のとおり、投資信託及び投資法人に関する法律、その関係法令および信託約款の規定に基づいて、2019年11月1日時点の受益者に対し、書面決議の手続きを進めてまいりました。

その過程において、当初、書面決議日である2019年12月11日時点では、議決権を行使することができる受益者（受益者確定日の2019年11月1日時点の受益者）の議決権の3分の2以上の賛成を得られましたので、当該書面決議は有効に成立したものと、当社HPにて公表いたしました。

しかしながら、書面決議実施後において、受益者名簿の管理および書面決議関連書類（議決権行使書面を含む。以下同じ。）の送付を執り行う販売会社において、一部の受益者に対して、書面決議関連書類が送付されていない事実が確認されました。

これを受けて、弊社ではこの度の書面決議手続きは法令上の要件を満たしておらず、一度成立した書面決議についても適法に成立していなかったものと判断し、本件重大な約款変更（信託期間の無期限化）の実施の延期、および、当該約款変更に係る書面決議手続きを改めて実施することを決定いたしました。（新しい基準日を設けて当該基準日現在の受益者宛てに書面決議関連書類を発送させてい

た

**なお、変更後の具体的なスケジュールは関係者と調整のうえ、早急に確定しご案内いたします。**

このような混乱を招きましたことを重ねてお詫び申し上げます。

受益者の皆様におかれましては、日頃のお引き立てを深謝いたしますとともに、今後とも、当社投資信託をご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

<本件にかかるご照会先>

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 営業部

お客様専用フリーダイヤル 0120-439-244

受付時間：9:00～17:00（土日祝日を除く）

以上